

参加業者の皆様へ

お知らせ

大阪市建設局

建設局で行っております古自転車等売却における入札時の取扱い等について、より一層の入札の透明性等を確保するため次のとおり取扱い変更を行っていくこととしますので、入札参加される方につきましてはご留意願います。

記

1. 物品売払入札参加承認証に記載の本人以外の方が、入札に参加される場合、必ず物品売払入札参加承認証に記載の本人が作成した委任状を持参してください。
2. 委任状が必要な方につきましては、必ず入札書の投函前に本市担当者に委任状を提出し、本人確認等を受けた後に入札書の投函を行ってください。なお、その確認において、入札書の投函が出来ない場合があります。(ご本人を確認できる書類としましては、別紙を参照してください。)
また、開札作業中において、委任状等に不備があった場合、大阪市契約規則第28条第1項第1号により、入札が無効となりますので、ご注意ください。
3. 開札後、落札者について本人確認を行いますので、ご本人を確認できる書類をお持ちのうえ提示ください。ご本人を確認できる書類としましては、別紙を参照してください。
4. 落札者についての本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結を行わないのでご注意ください。
5. 契約保証金(契約代金)が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定が無効となりますので、ご注意ください。

別紙（本人確認書類）

1点提示すれば足りる書類

運転免許証	旅券（パスポート）	外国人登録証明書	写真付き住民基本台帳カード	船員手帳
海技免状	小型船舶操縦免許証	猟銃・空気銃所持許可証	戦傷病者手帳	宅地建物取引主任者証
電気工事士免状	無線従事者免許証	認定電気工事従事者認定証	特殊電気工事資格者認定証	耐空検査員の証
航空従事者技能証明書	運航管理者技能検定合格証明書	動力車操縦者運転免許証	教習資格認定証	身体障害者手帳
警備業法第23条第4項に規定する合格証明書		療育手帳	国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書	

複数提示が必要な書類

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）			共済組合証
高齢受給者証	国民年金手帳	年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）	共済年金証書
恩給証書	写真の貼付のない住民基本台帳カード 法人が発行した身分証明書で写真付きのもの		